

新たな工業系用地の確保について

1 経緯

- 本市では、地域産業の振興を目的に、企業のニーズなどを踏まえながら、昭和37年に帯広工業団地（219ha）、昭和56年に新帯広工業団地（43ha）、平成6年に帯広市西20条北工業団地（49ha）を造成するなど、工業系用地を供給。
- 社会経済の動向などに左右されるが、近年、本市の工業団地の分譲は堅調に推移しており、本年2月には市所有地が完売。
- また、民間が所有する未利用・低利用地の斡旋・紹介なども行ってきたが、近年は、比較的小規模な区画が点在している状況。
- 工業系用地の確保に向け、土地利用規制の精査（国土法、農業振興法、農地法、都市計画法等）、企業動向、用地需要の調査などを実施。

2 近年の工業系用地の需要動向

- 国の工業立地動向調査によると、道内では道央について道東（特に十勝）の企業立地が多く、食料品製造業など、豊富な農林水産物を活用する産地立地型が特徴。
- 高速道路で十勝と道央が結ばれ、今後、東北海道への延伸により更なる高速交通ネットワークの形成・活用が期待できることから、主に物流系企業が、十勝に東北海道の物流拠点を整備する動き。
- 建物・設備の老朽化に伴う移転改築のほか、事業の規模拡大・集約化による比較的大きな用地のニーズが増加。
- 労働人口の減少に伴い、雇用確保の可能な都市部近隣での企業立地のニーズが増加。

3 今後の取り組みの基本的な方向性

- 強みである農林水産物を活かした産地立地型企業の集積
- 道東自動車道や帯広・広尾自動車道、とちち帯広空港、重要港湾十勝港など既存の交通インフラを活用した東北海道における物流拠点の形成
- 地域内企業の規模拡大・設備投資のための受け皿確保



新たな用地確保のため造成に向けた取り組みを推進

4 造成の考え方

- 交通アクセスの利便性や雇用確保の容易さなど企業のニーズ、工業系用地の集約の方針を持つ帯広市都市計画マスタープラン（平成15年8月策定）など関係計画との整合性、開発の実現性を踏まえて、現在の帯広市西20条北工業団地を東に拡張。企業立地の需要を踏まえ、西8号以西を候補地として造成を検討。
- 当候補地は市街化調整区域であることから、今後、市街化区域編入に向け、法規制等について、国・道など関係者・関係機関と協議を実施。

<工業系用地の候補地>



5 今後のスケジュール（想定）

- 平成29年度 基本計画の策定、関係者・関係機関との協議
- 平成30年度 市街化区域編入協議、関係者・関係機関との協議
- 平成31年度～ 用地買収、造成、分譲